

令和6年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

農政水産部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適さないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間） （物品購入契約（単価契約を除く）は契約締結 日）	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
農政課	手と手がつながり、「琵琶湖システム」次世代創出業務委託	グルメ開発及びそれに伴うワークショップの開催等	令和6年4月17日～令和7年3月24日	株式会社リクルート	16,429,600	農業・漁業生産者と飲食事業者・宿泊事業者をつなぎ、消費者の「琵琶湖システム」に関する認知・関心を高められるような商品開発や情報発信を行うことを業務内容としており、本県の農水産業や県産食材に関する広い知識と、優れたノウハウが必要である。 民間事業者が持つアイデア、ノウハウ等を企画提案書等により判断の上、より優れた企画提案を示した一者と契約する必要があるため、競争入札に適さないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
みらいの農業振興課	令和6年度世界に届け「滋賀の幸」海外PR事業・台湾PR委託	台湾の高級百貨店等において滋賀の食材を使用したフェアの実施	令和6年4月30日～令和7年3月14日	株式会社JCプラン	6,999,300	農畜水産物と食に関する広い知識とともに、海外の食品店でのテスト販売を円滑に推進するための専門知識と技量が必要不可欠であり、競争入札には適さないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
みらいの農業振興課	令和6年度世界農業遺産まるごと首都圏PR事業委託	首都圏の飲食店等と県内の生産者等との商談・交流の機会の創出および首都圏の飲食店等において滋賀の幸を使用したフェア等の実施	令和6年5月13日～令和7年3月21日	合同会社SOZO	7,439,960	滋賀に対する認知度が低い首都圏において「滋賀の幸」の認知度向上、消費拡大を図るには、飲食店等での継続的な食材の利用を促す仕組みづくりと、そのきっかけとなる首都圏での効果的なPRイベントの開催を一体的に実施する必要がある。これらの実施には、マーケティングや販路拡大、情報発信等に関する専門的な知識、経験が必要であり、競争入札には適さないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
みらいの農業振興課	令和6年度農山漁村発イノベーション等支援業務委託	農山漁村発イノベーションに関する専門家派遣、人材育成研修会の開催	令和6年5月17日～令和7年3月14日	株式会社パソナ農援隊	9,679,400	農山漁村発イノベーションの支援を実施するためには、業者の持つ専門家と支援対象者のコーディネート力や経営改善戦略作成に対する支援能力、研修等の企画・構築する能力を企画提案書で判断の上、より優れた企画提案書を示したものに委託する必要性があり、競争入札には適さないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
水産課	令和6年度滋賀県人工河川管理運用事業の委託	安曇川・姉川人工河川の運用・管理業務	令和6年4月1日～令和7年3月31日	公益財団法人滋賀県水産振興協会	35,549,000	(公財)滋賀県水産振興協会は、水産資源の培養により本県水産業の発展と安定を期するために設立された団体であり、業務遂行に必要な専門的知識、技術を有しており、当協会の他に当該事業を実施できる団体はいないため。	2	3イ
水産課	令和6年度しがの漁業担い手研修支援事業の委託	漁業就業希望者を対象とした就業相談および漁業研修の実施	令和6年4月1日～令和7年3月28日	滋賀県漁業協同組合連合会	9,950,000	琵琶湖各地の漁業情報を保有し、本県で活用を想定している国の長期研修の受け入れ機関を担っており、相談から研修、着業まで一貫した就業希望者支援を行える団体であり、代替しうる者がいないため。	2	3イ
水産課	滋賀県水産試験場本館等整備PPP/PFI手法導入可能性調査業務にかかる委託	PPP/PFI手法導入にあたり詳細な調査を行い、従来型手法とPPP/PFI手法とを比較する	令和6年5月17日～令和6年10月31日	日本経営システム・みずほリサーチ&テクノロジーズJV	9,913,200	水産試験場の施設整備や運営計画という専門性の高い分野に関する業務であり、競争入札には適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
水産課	令和6年度 滋賀県沿整増殖場施設管理点検事業の委託	増殖場の点検管理	令和6年4月1日～令和7年3月31日	公益財団法人滋賀県水産振興協会	8,554,700	増殖場を良好に機能させるためには、増殖場の状態を把握することが必要である。滋賀県水産振興協会は本施設を利用した中間育成を行っており、対象魚の生態や本施設の運営状況を常に把握している唯一の団体であるため。	2	3イ
耕地課	令和6年度 標準積算システム運用保守管理業務委託	標準積算システムの運用保守管理業務	令和6年4月1日～令和7年3月31日	一般社団法人農業農村整備情報総合センター	8,338,000	本県の農業農村整備事業は国庫補助事業が主であり、農林水産省開発の当該システムにて事業費の積算業務を行っている。一般社団法人農業農村整備情報総合センターが、農林水産省からシステムの使用許諾を受けている唯一の事業者であり、他者が保守管理を行うことはできないため。	2	3イ
耕地課	令和6年度第1号 永源寺ダム管理業務委託	永源寺ダムの夜間および休日・祝日等の管理業務	令和6年4月1日～令和7年3月31日	愛知川沿岸土地改良区	24,090,000	永源寺ダム貯留開始以降、昭和53年の国営管理の時期から、愛知川沿岸土地改良区が当該業務を受託しており、県管理に移行した昭和58年度において、他に委託できるものがないと判断し、管理委託に関する協定を締結していることから、他に代替しうる者はいないため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結 日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
農村振興課	令和6年度第1号 滋賀 地区ため池調査点検支 援業務委託	ため池の現地調査・点 検・支援業務	令和6年5月17日 ~ 令和7年3月19日	滋賀県土地改良事業団 体連合会	10,780,000	滋賀県土地改良事業団体連合会は、従前より県 が調査してきた各種ため池のデータを管理する 「ため池防災システム」を保有するとともに、市町 との調整力、ため池に関する専門技術を有する 唯一の団体であり、本業務の目的を果たせる者 は他に存在しないため。	2	3イ
農村振興課	令和6年度しがのふるさ と応援隊事業業務委託	農山村におけるワー クショップ・体験講座の企 画実施、および魅力発 信	令和6年6月3日 ~ 令和7年3月14日	株式会社日本旅行 草 津支店	6,627,500	当業務は若い世代を対象に農山村での地域活 動や課題解決のワークショップ等の体験講座を 企画・実施するとともに、訴求力の高い動画等 により活動の内容や地域の魅力の情報発信を実 施するもの。これには民間業者の専門的な企画 力・技術力・ノウハウを最大限活かすことが効果 的であるため、競争入札に適さないことから、プ ロポーザル方式により契約の相手方を選定した ため。	2	4
大津・南部農業農 村振興事務所(田 園振興課)	県営馬場・山寺地区 換 地処分等委託事務委託	換地処分等業務	令和6年6月24日 ~ 令和7年3月26日	馬場山寺土地改良区	12,380,000	換地を行うための事務は、換地の総合的な調整 と地元の実情に精通している機関が実施する必 要があり、適正な換地事務が実施できる機関と しては、受益者で組織された当該土地改良区のみ であるため。	2	3イ
東近江農業農村 振興事務所(田園 振興課)	白鳥川中流2期地区 支援事業実施業務	支援事業実施業務	令和6年5月2日 ~ 令和7年3月31日	東近江市	6,000,000	水質保全対策事業における支援事業は、水質保 全対策事業で整備した施設を市に譲渡し、市が 主体となり管理していくにあたり、管理運営体制 の確立および管理手法の確立を目的とするもの で、管理主体である東近江市に対して支援を行 うものであるため。	2	3ア
東近江農業農村 振興事務所(田園 振興課)	東近江地区 農業用た め池劣化評価業務	状況評価業務	令和6年6月7日 ~ 令和7年3月17日	滋賀県土地改良事業団 体連合会	8,800,000	「ため池管理保全法」および「ため池工事特措 法」において、県が行うため池管理者等への技 術的な指導・助言その他の援助に対する協力団 体として規定され、これまでから県が調査してき た「ため池データベース」を所有するとともに、地 域防災を担う市町との信頼関係を有する唯一の 団体であるため。	2	3イ